平成28年度 事業報告

一般社団法人 大阪府自家用自動車連合協会

連合協会は、平成28年度事業展開にあたって定款の定めに基づく総会及び理事会等を開催し、協会の運営に関する重要事項等の審議・決定に基づいて各事業計画を推進しました。

本年、2月13日に我が国初の図柄入りナンバープレートの第1弾としてラグビーワールドカップ特別仕様ナンバープレートが受付開始となりました。これは、当連合協会の基幹事業である自動車番号標交付事業の新たな施策であることから、円滑な受付・適正な交付の実現を図るため、関係団体等と密に連絡を行い、広報・啓発活動に努めました。

各事業の実施にあたっては、関係御当局のご指導と会員各位のご協力のお陰をもちまして、概ね所期 の成果を収めることができました。その実施した事業概況は、次のとおりです。

I 組織の体制と活動

1 会 員

本年度末現在における会員は、

- 団体会員 51
- 個人会員 4

計 55

であり、この会員名簿は、付表(1)のとおりです。

2 役 員

本年度末現在における役員は、

- · 会 長]
- 副会長
- 専務理事 1
- 常務理事
- · 理 事 7

計 12

· 監 事 2

であり、この役員名簿は、付表(2)のとおりです。

3 事務局

事務局は、総務部、公益事業部、広報企画室をもって構成し、本年度末現在における常勤役職員数は、専務理事1名、常務理事1名、理事2名、職員49名、計53名で、前年度末と比べて2名の減員となりました。 役職員配置数は、付表(3)のとおりです。

4 事業所

事業遂行のため6事業所を有していますが、この名称、所在地及び主たる取扱業務は、次のとおりです。

事業所 の名称	所 在 地	取 扱 業 務	備考
寝屋川	寝屋川市高宮栄町13番2号	(1) 番号標の交付(販売)(2) 希望番号予約の受付(3) 返納番号標の受領(4) 番号標封印の取付け(5) 自動車税等申告済確認調査事務	所 有
なにわ	大阪市住之江区南港東3丁目1番 14号	同上	同上
和泉	和泉市上代町1078番地の2	同上	同上
高槻	高槻市大塚町4丁目20番2号	(1) 番号標の頒布(販売)(2) 希望番号予約の受付(3) 返納番号標の受領(4) 自賠責保険の取扱業務	賃 貸
南港	大阪市住之江区南港東3丁目4番 62号	同 上	所 有
和泉軽	堺市西区山田2丁190番地の3	同 上	事務所 4団体 の共有

Ⅱ 公益目的事業の推進

1 自家用自動車の安全等に関する広報事業

(1) 当連合協会の行った広報事業

自動車に係わる安全、地球・環境の保全、交通の円滑、免許手続きをはじめとした各種申請手続き、 交通情報等(以下「安全等」という。)の情報や知識並びに自動車の安全等に関する国・自治体の施策 及び法令の改正を、不特定多数の自動車ユーザーに周知・啓発、普及(以下「広報」という。)し、自 家用自動車の健全な発展に寄与することを目的にした広報事業を推進しました。

(2) 当連合協会の役割

自動車の安全等に関する広報は、各関係行政機関・団体がそれぞれ独自の立場で取り組まれていますが、その予算や手段、方法は限られており、多くの人にゆきわたる広報は難しいのが現状であります。

当連合協会は、長年、自動車の安全等を所管される国・自治体等と緊密な関係にあり、地域に 密着した多彩な交通安全活動を展開されている地区協会(組合)と連携し、双方の組織力と特徴 を活かし、半世紀以上、地域に根ざした広報啓発活動を展開してきました。

その結果、国・自治体等が行われる広報内容を、より多くの自動車ユーザーに伝えることができ、当連合協会の社会的な役割を果たしたと考えています。

(3) 広報事業の概要

広報事業は、自動車の安全等に関する国・自治体等の施策に沿って推進しましたが、その概要 は次のとおりです。

- 国及び大阪府が、第10次交通安全基本計画で掲げた交通死者等の抑止目標の周知、全国交通安全運動の取組、シートベルトの着用、飲酒運転根絶等々について、独自事業として広報資料を作成し、交通安全思想の普及・浸透に努めました。
- 自動車の環境に関する「エコドライブ10のすすめ」の普及に努めたほか、国土交通省(近 畿運輸局)の指導を受け「自動車点検整備推進運動」「不正改造車を排除する運動」「先進安全 自動車の普及」の広報を行いました。
- 大阪府交通対策協議会が毎年決定する「府民運動大綱」の推進団体の一員として、大綱に示す「年間主要行事」「交通事故死ゼロを目指す日」「めいわく駐車追放」「ノーマイカーデー」など、広報項目に相応しい資料の作成や様々な手段により、効果的な広報活動に努めたほか、同協議会主催の「おおさか交通安全ファミリーフェスティバル」に出展し、啓発活動を行いました。
- 交通事故防止に関する啓発は、大阪府警察本部の資料提供、指導を受け、最近の交通事故実態を踏まえた広報資料を作成し、交通安全運動等で配布しました。
- 自動車ユーザーに係わる自動車の検査・登録、点検・整備、不正改造の防止、車庫証明、免 許更新手続等は、近畿運輸局、大阪府警察本部の指導を得て各種広報資料を作成しました。
- パークアンドライド、公営駐車場の利用促進、交通情報の提供は、道路交通の円滑化のみならず、交通の安全及び環境保持の面から重要な施策であり、関係する行政機関・団体と連携して広報資料を作成しました。
- Net媒体の普及に伴い、紙媒体からNet媒体へ誘導する広報資料を作成し、広報効果を 高めた資料の作成に努めました。
- 全ての広報資料は、国・自治体等及び地区協会(組合)の協力を得て、多くの市民、自動車 ユーザーの目につきやすく、広報内容に応じ的を絞った配布を行い、効率的、効果的な広報事 業に努めました。

(4) 広報事業の実施結果

ア 国・自治体等が行う広報の協力

- ① ポスター
 - ·「名神集中工事広報」(西日本高速道路作成)
 - ・「子どもの交通事故防止」(大阪府交通対策協議会作成)
 - ・「不正改造車を排除する運動」(不正改造防止推進協議会作成)
 - ・「南阪奈道路夜間通行止め」(西日本高速道路作成)
 - ・「夏の交通事故防止運動」(大阪府交通対策協議会作成)
 - 「優良自動車運転者表彰協力依頼」(大阪府警察本部作成)
 - ・「阪和自動車道夜間通行止め」(西日本高速道路作成)

- ・「秋の全国交通安全運動」(大阪府交通対策協議会作成)
- ・「自賠責制度広報・啓発」(国土交通省作成)
- ・「南阪奈道路夜間通行止め」(西日本高速道路作成)
- ・「名神夜間通行止め」(西日本高速道路作成)
- ・「自動車盗難防止キャンペーン」(大阪府自動車盗難防止対策協議会作成)
- ・「自転車マナーアップ強化月間」(大阪府交通対策協議会)
- ・「踏切事故防止キャンペーン」(近畿運輸局作成)
- ・「大型車の車輪脱落事故防止」(全国自家用自動車協会作成)
- ・「年末の交通事故防止運動」(大阪府交通対策協議会作成)
- ・「違法白バス追放月間」(近畿運輸局作成)
- ・「西名阪自動車道夜間通行止め」(西日本高速道路作成)
- 「飲酒運転の根絶」(大阪府交通対策協議会作成)
- ・「エコドライブ普及啓発」(大阪自動車環境対策推進会議事務局作成)
- ・「春の全国交通安全運動」(大阪府交通対策協議会作成)
- ・「第二京阪道路夜間通行止め」(西日本高速道路作成)
- ・「南阪奈道路夜間通行止め」(西日本高速道路作成)
- ·「名神集中工事」(西日本高速道路作成)
- ② パンフレット
 - ・「平成28年交通マナーを高めよう!府民運動大綱」(大阪府交通対策協議会作成)
- ③ リーフレット
 - ·「名神集中工事広報」(西日本高速道路作成)
 - ・「第二京阪道路夜間閉鎖・国道1号夜間通行止め」(西日本高速道路作成)
 - ・「不正改造車を排除する運動」(不正改造防止推進協議会作成)
 - ・「南阪奈道路夜間通行止め」(西日本高速道路作成)
 - ・「伊勢志摩サミット開催に伴う交通総量抑制」(大阪府警察本部作成)
 - ・「夏の交通事故防止運動」(大阪府交通対策協議会作成)
 - •「優良自動車運転者表彰協力依頼」(大阪府警察本部作成)
 - ・「阪和自動車道夜間通行止め」(西日本高速道路作成)
 - ・「交通安全ファミリー作文コンクール作品募集」(警察庁作成)
 - ・「秋の全国交通安全運動」(大阪府交通対策協議会作成)
 - 「自賠責制度広報・啓発」(国土交通省作成)
 - ・「第二京阪道路夜間閉鎖・国道1号夜間通行止め」(西日本高速道路作成)
 - ・「南阪奈道路夜間通行止め」(西日本高速道路作成)
 - ・「後席シートベルト着用」(大阪自動車会議所作成)
 - ・「名神夜間通行止め」(西日本高速道路作成)
 - ・「自動車盗難防止キャンペーン」(大阪府自動車盗難防止対策協議会作成)
 - ・「自転車マナーアップ強化月間」(大阪府交通対策協議会作成)

- ・「年末の交通事故防止運動」(大阪府交通対策協議会作成)
- ・「違法白バス追放月間」(近畿運輸局作成)
- ・「西名阪自動車道夜間通行止め」(西日本高速道路作成)
- 「交通安全啓発の広報」(大阪自動車会議所作成)
- ・「エコドライブ普及啓発」(大阪自動車環境対策推進会議事務局作成)
- ・「第二京阪道路夜間閉鎖・国道1号夜間通行止め」(西日本高速道路作成)
- ・「春の全国交通安全運動」(大阪府交通対策協議会作成)
- ・「第二京阪道路夜間通行止め」(西日本高速道路作成)
- ・「南阪奈道路夜間通行止め」(西日本高速道路作成)
- ·「名神集中工事」(西日本高速道路作成)
- ④ その他(資料やデータの提供)
 - ・「大阪の交通白書」(大阪府警察本部監修)
 - ・「安全運転実践目標について」(毎月:大阪府自動車交通事故防止実行会)
 - ・「大阪府下における交通事故発生状況等について」(毎月:大阪府警察本部)
 - ・「高齢者の交通事故防止啓発資料」(毎月:大阪府警察本部)
 - ・「数字で見る自動車」(日本自動車会議所作成)
- ⑤ 月刊誌発行の支援

イ 協議会等への参画による広報活動

- ① 大阪府交通対策協議会
- ② 大阪府自動車交通事故防止実行会
- ③ 大阪府無事故・無違反チャレンジコンテスト実行会
- ④ 大阪府自動車盗難等防止対策協議会
- ⑤ 大阪自動車環境対策推進会議

ウ 広報資料の自主製作及び配布による広報活動

- ① 全国交通安全運動用啓発品
- ② 自家用自動車案内
- ③ 交通安全標語入りカレンダー
- ④ 希望番号制度の普及
- ⑤ おおさか自家用車新聞の発行

(5) 広報事業の活性化

- ① 広報啓発事務協力金
- ② 交通事故防止等特别助成

- 2 自動車の安全等に関する事業
- (1) 自動車運転適性診断の実施
- (2) 自動車安全運転講習の実施
- 3 自動車登録番号標封印の適正化に関する事業
- 4 自動車税等申告済確認調査事務に関する事業
- 5 自家用自動車の整備管理業務に関する事業
 - ① 整備管理者選任事業所への指導
 - ② 整備管理者の届出、選任前研修に関する広報
- 6 関係行政機関業務に対する協力事業
- (1) 自賠責無保険 (無共済) 車の監視活動
- (2) 自賠責無保険 (無共済) 車の街頭取締り

Ⅲ 共益的事業の推進

- 1 地区協会(組合)の組織強化対策
- (1) 研修会等の開催
- (2) 研修視察の実施
- (3) 地区協会(組合)に係わる情報提供
- 2 地区協会(組合)加入会員に対する便宜供与
- (1) 交通事故見舞金制度の充実
- (2) 顧問弁護士による交通事故相談の無料斡旋
- (3) 自家用自動車を多数保有する地区協会会員に対する登録申請手続簡素化制度の充実

IV 収益事業の推進

- 1 自動車登録番号標交付代行及び車両番号標頒布事業
- (1) 自動車番号標の交付及び頒布
- (2) 希望番号標の交付及び頒布
- (3) 希望番号郵送等送付業務
- (4) インターネットによる申込
- 2 ラグビーワールドカップ特別仕様ナンバープレート
- 3 字光式照明器具の販売事業
- 4 自賠責保険取扱事業